

八尾市立コミュニティセンターのご使用にあたっての確認書

(令和2年11月改訂版)

八尾市立コミュニティセンター

八尾市立コミュニティセンター（以下、「コミセン」という。）は、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを定め、基本的な感染予防対策を徹底し、来館者、使用者、地域住民及び職員等の安全確保に努めています。

コミセンのご使用にあたって、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避け、主な感染経路である接触感染や飛沫感染のリスクに対して十分な予防対策をとっていただきますようお願いいたします。

下記の事項について、使用者全員で共有し、遵守いただきますようお願いいたします。

ご確認いただいた後、裏面にご署名の上、コミセンへご提出ください。

記

(1) コミセン使用前

- ①使用者は検温を行い、健康状態に問題がないことを確認してください。
- ②代表者は、使用者全員の検温を実施する等の確認を行い、次に該当する方がいないことを確認してください。
 - ・平熱+1度以上の発熱がある場合
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさや、軽度であっても咳や喉の痛み等の症状がある場合
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合や過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③消毒液を持参してください。
- ④代表者は、使用者全員の氏名及び緊急連絡先を記載した名簿を作成し、貸室使用后、1か月間は代表者において適正に管理してください。また、名簿は必要に応じて、保健所等へ提供される場合があることを事前に使用者全員に周知してください。

(2) コミセン使用時

(消毒作業の実施)

- ①手洗い・手指の消毒を徹底してください。
- ②使用前・使用后において、部屋のドアノブや窓の開閉部、電気のスイッチ等、複数の使用者の手が触れる箇所の消毒を行ってください。
- ③使用前・使用后において、会議机や椅子の背もたれ、備品等の消毒を行ってください。
- ④通常のごみのほか、消毒に使用したごみも必ず使用者が持ち帰ってください。

(使用中の注意事項)

- ①30分に1回程度を目安として、開窓・開扉等による換気を徹底してください。特に換気は空気の滞留等により、換気が追いつかなくならないよう空気の流れを確認してください。機械換気がある部屋を使用する場合は、職員等の指示に従い、機械換気を使用してください。

- ②咳エチケットを心掛け、マスク等を必ず着用してください。
- ③直接手で触れることができる展示物等は展示しないでください。
- ④パンフレット等の配布物は手渡しで配布しないでください。
- ⑤人との接触を避け、対人距離をできる限り2m（最低1m）以上確保してください。
- ⑥着席時は真向かいに座らず、互い違いとなるよう間隔を空けて座ってください。
- ⑦互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声、多くの方が集まり、大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動は避けてください。
- ⑧感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに職員等に報告を行い、指示に従ってください。
また、使用団体の代表者は、保健所へ連絡し、消毒や濃厚接触者調査の指示に従い、症状が重篤な場合は、保健所と相談の上、適切な対応を講じてください。

（3）その他留意事項

- ①高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を行ってください。
- ②部屋の使用時、職員等による巡回を実施する場合があります。巡回の職員を受け入れるとともに、巡回職員による指示がある場合は、これに従ってください。
- ③職員等の指示に従っていただけない場合や施設の運営上支障があると判断された場合は、職員等が使用の中止を要請することがあります。この場合は、ただちに中止してください。
- ④八尾市が貸館を中止する期間における使用許可については、取り消しとなる場合があります。また、施設管理者の判断により、施設の使用制限を実施する場合についても、使用許可を取り消すことがあります。なお、使用許可の取り消しにより発生した使用者の損失について、市が負担することはできません。
- ⑤必要に応じて、接触確認アプリ「COCOA」や大阪府が運用する「大阪コロナ追跡システム」を活用してください。

以 上

コミセンの使用にあたり、上記事項を使用者全員で共有し、遵守いたします。

令和 年 月 日

団体名		
代 表 者	氏名	
	住所	
	電話番号	